

市町村民生委員児童委員協議会事務局アンケート
調査結果報告書

2021年7月

委嘱型ボランティア研究会
研究代表 小松理佐子（日本福祉大学）

調査の概要

実査時期	2021年1月27日郵送、2月19日を回答期限とした。
調査方法	郵送法
調査対象	全国の政令指定都市を含む市区町村設置の民児協事務局の担当者
調査対象数	1,806ヶ所
抽出方法	全国47都道府県のうち、民児協事務局の一覧が公開されているもの、および民児協事務局から情報提供をうけた43都道府県の市町村民児協事務局を対象とした。情報が得られなかった4県については、市町村社協を対象として調査票を郵送した。なお、自治体によっては、複数の事務局を設置している場合や、複数の自治体で一つの事務局を設定している場合などがあり、今回の調査は実態に合わせ実施した。このため実際の市町村数とは一致していない。
回収数（回収率）	1,117（61.8%）

注：本調査報告書は、張夢心(九州大学大学院人間環境学府博士後期課程)、宮崎真弥（同修士課程）が執筆し、委嘱型ボランティア研究会（小松理佐子（代表）・加川充浩・斉藤弥生・高野和良・原田正樹・吉武由彩）が監修した。

I 貴自治体、事務局・担当者についてお尋ねします。

P1. 貴自治体の所在する都道府県を教えてください。

都道府県別調査回答者数							
	度数	パーセント	有効パーセント		度数	パーセント	有効パーセント
北海道	117	10.5	10.5	滋賀県	16	1.4	1.4
青森県	32	2.9	2.9	京都府	10	0.9	0.9
岩手県	20	1.8	1.8	大阪府	32	2.9	2.9
宮城県	19	1.7	1.7	兵庫県	32	2.9	2.9
秋田県	17	1.5	1.5	奈良県	17	1.5	1.5
山形県	14	1.3	1.3	和歌山県	20	1.8	1.8
福島県	34	3.0	3.0	鳥取県	11	1.0	1.0
茨城県	30	2.7	2.7	島根県	15	1.3	1.3
栃木県	16	1.4	1.4	岡山県	17	1.5	1.5
群馬県	28	2.5	2.5	広島県	10	0.9	0.9
埼玉県	42	3.8	3.8	山口県	14	1.3	1.3
千葉県	35	3.1	3.1	徳島県	15	1.3	1.3
東京都	31	2.8	2.8	香川県	10	0.9	0.9
神奈川県	24	2.1	2.2	愛媛県	17	1.5	1.5
新潟県	16	1.4	1.4	高知県	24	2.1	2.2
富山県	11	1.0	1.0	福岡県	51	4.6	4.6
石川県	13	1.2	1.2	佐賀県	12	1.1	1.1
福井県	9	0.8	0.8	長崎県	14	1.3	1.3
山梨県	8	0.7	0.7	熊本県	26	2.3	2.3
長野県	41	3.7	3.7	大分県	12	1.1	1.1
岐阜県	31	2.8	2.8	宮崎県	19	1.7	1.7
静岡県	26	2.3	2.3	鹿児島県	28	2.5	2.5
愛知県	41	3.7	3.7	沖縄県	21	1.9	1.9
三重県	18	1.6	1.6				
合計	1116	99.9	100.0				
無回答	1	0.1					
合計	1117	100.0					

今回の調査で回答いただいた事務局数を都道府県別で見ると、「北海道」(10.5%)が最も多く、次いで「福岡県」(4.6%)、「埼玉県」(3.8%)、「愛知県」(3.7%)、「長野県」(3.7%)であった。

P2. 貴自治体の人口（令和3年1月1日現在）

自治体の人口規模				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
5,000人未満	145	13.0	13.1	13.1
5,000～10,000人未満	137	12.3	12.4	25.5
10,000～50,000人未満	437	39.1	39.6	65.1
50,000～200,000人未満	290	26.0	26.3	91.4
200,000～500,000人未満	72	6.4	6.5	97.9
500,000～1,000,000人未満	16	1.4	1.4	99.4
1,000,000人以上	7	0.6	0.6	100.0
合計	1104	98.8	100.0	
無回答	13	1.2		
合計	1117	100.0		

事務局が所在する自治体の人口規模を7区分で見ると、「10,000～50,000人未満」（39.6%）が4割弱で最も多く、次いで「50,000～200,000人未満」（26.3%）が多かった。

P3. 貴自治体の高齢化率（令和3年1月1日現在）

自治体の高齢化率				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
20%未満	21	1.9	2.0	2.0
20～30%未満	292	26.1	27.2	29.2
30～40%未満	493	44.1	45.9	75.1
40%以上	267	23.9	24.9	100.0
合計	1073	96.1	100.0	
無回答	44	3.9		
合計	1117	100.0		

事務局が所在する自治体の高齢化率を4区分で見ると、「30～40%未満」（45.9%）が最も多く、次いで「20～30%未満」（27.2%）、「40%以上」（24.9%）が多かったそれに対して、「20%未満」（2.0%）はわずかであった。

P4. 貴自治体の財政力指数（令和2年3月31日時点）

自治体の財政力指数				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
0.3未満	220	19.7	23.0	23.0
0.3～0.5未満	261	23.4	27.3	50.3
0.5～0.8未満	272	24.4	28.5	78.8
0.8以上	203	18.2	21.2	100.0
合計	956	85.6	100.0	
無回答	161	14.4		
合計	1117	100.0		

事務局が所在する自治体の財政力指数を4区分で見ると、「0.5～0.8未満」（28.5%）が最も多く、次いで「0.3～0.5未満」（27.3%）となった。

P5. 民児協の事務局はどこが担当されていますか。（1つだけ）

民児協事務局の担当組織				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
行政	751	67.2	67.4	67.4
社会福祉協議会	336	30.1	30.1	97.5
その他	28	2.5	2.5	100.0
合計	1115	99.8	100.0	
無回答	2	0.2		
合計	1117	100.0		

事務局を担当している組織は、「行政」（67.4%）が最も多く、7割弱を占めた。

P5-2 「2 社会福祉協議会」「3 その他」に回答した方にお尋ねします。
いつから担当されていますか（令和3年1月現在）。

民児協事務局の担当期間				
（P5で「社会福祉協議会」または「その他」に回答した場合のみ）				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
5年未満	89	8.0	25.8	25.8
5～10年未満	50	4.5	14.5	40.3
10～20年未満	90	8.1	26.1	66.4
20年以上	116	10.4	33.6	100.0
合計	345	30.9	100.0	
非該当	751	67.2		
無回答	21	1.9		
合計	1117	100.0		

P5で「社会福祉協議会」「その他」とした回答者のうち、担当期間を4区分で見ると、「20年以上」(33.6%)が最も多かった。また、10年以上(26.1%+33.6%=59.7%)が6割弱となった一方で、「5年未満」(25.8%)は約4分の1を占めた。

P6. 貴自治体では、単位民児協はいくつ設置されていますか。

自治体の単位民児協数				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
0	8	0.7	0.8	0.8
1~5未満	643	57.6	61.5	62.2
5~10未満	185	16.6	17.7	79.9
10~20未満	142	12.7	13.6	93.5
20以上	68	6.1	6.5	100.0
合計	1046	93.6	100.0	
無回答	71	6.4		
合計	1117	100.0		

事務局が所在する自治体での単位民児協の設置数を5区分で見ると、「1~5未満」(61.5%)が最も多く6割を超えた。

P7. 民児協の業務に関わっている職員の数を教えてください。

民児協事務局の職員数				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
0人	3	0.3	0.3	0.3
1人	338	30.3	32.4	32.7
2人	308	27.6	29.5	62.2
3人	166	14.9	15.9	78.1
4人	73	6.5	7.0	85.1
5人以上	155	13.9	14.9	100.0
合計	1043	93.4	100.0	
無回答	74	6.6		
合計	1117	100.0		

民児協事務局の職員数について6区分で見ると、「1人」(32.4%)が最も多く、次いで「2人」(29.5%)、「3人」(15.9%)、「5人以上」(14.9%)となった。1~2人(32.4%+29.5%=61.9%)は6割を超えた。

民児協事務局の専任職員数				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
0人	522	46.7	78.7	78.7
1人	112	10.0	16.9	95.6
2人	20	1.8	3.0	98.6
3人	6	0.5	0.9	99.5
4人	2	0.2	0.3	99.8
5人以上	1	0.1	0.2	100.0
合計	663	59.4	100.0	
無回答	454	40.6		
合計	1117	100.0		

専任職員数は、「0人」(78.7%) が最も多く 8 割弱を占め、次いで「1人」(16.9%) となった。

民児協事務局の兼任職員数				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
0人	13	1.2	1.3	1.3
1人	368	32.9	36.0	37.2
2人	294	26.3	28.7	66.0
3人	146	13.1	14.3	80.3
4人	67	6.0	6.5	86.8
5人以上	135	12.1	13.2	100.0
合計	1023	91.6	100.0	
無回答	94	8.4		
合計	1117	100.0		

また、兼任職員数は、「1人」(36.0%) が最も多く、次いで「2人」(28.7%)、「3人」(14.3%)、「5人以上」(13.2%) となった。

P8. この調査に回答していただく方のプロフィール

① 民児協の担当期間（令和3年1月現在）

民児協の担当期間				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
0年	199	17.8	19.0	19.0
1年	273	24.4	26.1	45.1
2年	171	15.3	16.3	61.5
3年	113	10.1	10.8	72.3
4年	96	8.6	9.2	81.5
5年以上	194	17.4	18.5	100.0
合計	1046	93.6	100.0	
無回答	71	6.4		
合計	1117	100.0		

今回の調査回答者において、民児協の担当期間について6区分でみると、「1年」（26.1%）が最も多かった。次いで「0年」（19.0%）、「5年以上」（18.5%）となった。

② 雇用形態

雇用形態				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
専任職員	702	62.8	68.5	68.5
非常勤職員	27	2.4	2.6	71.1
その他	296	26.5	28.9	100.0
合計	1025	91.8	100.0	
無回答	92	8.2		
合計	1117	100.0		

また、今回の調査回答者の雇用形態は「専任職員」（68.5%）が最も多く、次いで「その他」（28.9%）となった。

II 民児協の事務局の業務についてお尋ねします。

Q1. 事務局の業務内容として、次の8つの業務について、年間を通してかかる業務時間のおおよその割合を教えてください（事務局としての全業務量を100とします）。

		0	1～10未満	10～20未満	20～30未満	30以上	(無回答)	合計
市区町村民児協の 庶務・経理	度数	88	33	185	289	491	(31)	1086
	%	8.1	3.0	17.0	26.6	45.2		100.0
民生委員・児童委 員への連絡事務	度数	88	125	434	320	119	(31)	1086
	%	8.1	11.5	40.0	29.5	11.0		100.0
民生委員・児童委 員からの相談	度数	96	248	497	188	56	(32)	1085
	%	8.8	22.9	45.8	17.3	5.2		100.0
民生委員・児童委 員の研修	度数	89	121	475	289	112	(31)	1086
	%	8.2	11.1	43.7	26.6	10.3		100.0
活動記録の集計等 の業務	度数	213	415	400	52	5	(32)	1085
	%	19.6	38.2	36.9	4.8	0.5		100.0
単位民児協との調 整、連絡	度数	305	226	379	127	49	(31)	1086
	%	28.1	20.8	34.9	11.7	4.5		100.0
都道府県や他団体 との調整、連絡	度数	133	462	431	54	4	(33)	1084
	%	12.3	42.6	39.8	5.0	0.4		100.0
その他	度数	910	50	59	33	33	(32)	1085
	%	83.9	4.6	5.4	3.0	3.0		100.0

記述統計量						
	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	
市区町村民児協の庶務・経理	1086	0	85	25.88	16.38	
民生委員・児童委員への連絡事務	1086	0	60	15.09	10.48	
民生委員・児童委員からの相談	1086	0	80	11.38	8.24	
民生委員・児童委員の研修	1086	0	80	14.65	10.24	
活動記録の集計等の業務	1086	0	30	6.75	5.29	
単位民児協との調整、連絡	1086	0	70	8.84	9.12	
都道府県や他団体との調整、連絡	1086	0	30	7.30	5.05	
その他	1086	0	100	2.74	8.60	

8つの事務局業務内容の年間業務時間の割合について、全業務量を100として5区分でみると、「市区町村民児協の庶務・経理」は、「30以上」(45.2%)が最も多く、次いで「20～30未満」(26.6%)となった。

そして、「民生委員・児童委員への連絡事務」と「民生委員・児童委員の研修」は、「10～20未満」が最も多く、次いで「20～30未満」となった。「民生委員・児童委員からの相談」も「10～20未満」(45.8%)が最も多かったが、次いで「1～10未満」(22.9%)となった。「単位民児協との調整、連絡」も同様に「10～20未満」(34.9%)が最も多かったが、次いで「0」(28.1%)となった。

時間割合の平均値からみると、「市区町村民児協の庶務・経理」は8つの業務内容のなかで最も高かった一方、標準偏差が最も大きいことから、そのほかの業務内容よりも回答のばらつきが大きいことがわかる。それに対して、「活動記録の集計等の業務」と「都道府県や他団体との調整、

連絡」は、時間割合の平均値が 10 以下にとどまった同時に、標準偏差が小さかったことから、業務時間に占める割合が全体的に小さかったことがわかる。

Q2. Q1. にあげた業務について、担当者として課題に思っていることはありますか。1～5 のうち当てはまるものに○をつけ、4 又は 5 に○をつけた場合には、() にその内容を具体的にお書きください。

		課題に感じている業務内容						
		全くない	どちらかといえ ばない	どちらとも いえ ない	どちらかといえ ばある	非常に ある	(無回答)	合計
市区町村民児協の庶務・経理	度数	117	408	329	133	36	(94)	1023
	%	11.4	39.9	32.2	13.0	3.5		100.0
民生委員・児童委員への連絡事務	度数	148	419	275	162	18	(95)	1022
	%	14.5	41.0	26.9	15.9	1.8		100.0
民生委員・児童委員からの相談	度数	101	388	372	136	26	(94)	1023
	%	9.9	37.9	36.4	13.3	2.5		100.0
民生委員・児童委員の研修	度数	69	248	340	299	60	(101)	1016
	%	6.8	24.4	33.5	29.4	5.9		100.0
活動記録の集計等の業務	度数	256	348	240	126	35	(112)	1005
	%	25.5	34.6	23.9	12.5	3.5		100.0
単位民児協との調整、連絡	度数	262	360	276	66	12	(141)	976
	%	26.8	36.9	28.3	6.8	1.2		100.0
都道府県や他団体との調整、連絡	度数	218	450	288	48	14	(99)	1018
	%	21.4	44.2	28.3	4.7	1.4		100.0
その他	度数	128	87	120	33	22	(727)	390
	%	32.8	22.3	30.8	8.5	5.6		100.0

課題に感じている業務内容について、8 つの業務内容ごとに「全くない」、「どちらかといえ
ばない」、「どちらともいえない」、「どちらかといえ
ばある」、「非常に
ある」の 5 段階で回答を得た。

その結果、課題に感じている割合（「非常に
ある」と「どちらかといえ
ばある」との合計）が最も高かった業務内容は、「民生委員・児童委員の研修」（35.3%）であった。これ以外の業務内容では、「民生委員・児童委員への連絡事務」（17.7%）、「市区町村民児協の庶務・経理」（16.5%）、「活動記録の集計等の業務」（16.0%）、「民生委員・児童委員からの相談」（15.8%）などが 15% 前後の割合となった。

このように、「民生委員・児童委員の研修」では、課題に感じるという肯定的回答（「非常に
ある」と「どちらかといえ
ばある」との合計）が 3 割を超え（35.3%）、課題に感じないという否定的回答（「全くない」と「どちらかといえ
ばない」との合計）（31.2%）をわずかに上回ったが、これ以外の業務内容では、肯定的回答が 2 割未満で否定的回答より少なく、とりわけ「活動記録の集計等の業務」、「単位民児協との調整、連絡」、「都道府県や他団体との調整、連絡」では、否定的回答が 6 割以上を占めた。

また、各業務内容について、「どちらかといえ
ばある」、「非常に
ある」との回答のなかで記入いただいた自由記述回答のキーワード化を行った。1 つの回答に複数の意見がある場合は、別のキーワードとしてカウントしたうえで、記述内容を類型化した。結果は、以下の通りである。

Q2. 1 市区町村民児協の庶務・経理 (149件)

a. 事務が多い 56/149件

- ・会議に関わる事務や調整、会計処理、推薦業務、各種調査やアンケートなど事務が多岐にわたり事務が多い
- ・業務内容が細かい
- ・一斉改選に伴う事務が多い
- ・会議やイベントが多く、負担が多い
- ・紙ベースの資料のやりとりや、データ化やシステム化が遅れているため余計に煩雑、IT化したいが民生委員が高齢化しているのでなじまない

b. 事務局任せになっている 39/149件

- ・会計や庶務は事務局がすべてやっている。
- ・事務局がやるものと思われている。
- ・事務局がやっていることで、運営そのものにも民生委員の自主性や主体性がない
- ・民生委員のなかに会計という役職があるのでやってもらいたい、なかなか難しい(高齢のため、事務が煩雑なため等)
- ・事務局が会計をやっている、会計に関する説明や質疑応答も事務局になりがち。民生委員の予算への意識が乏しい
- ・単位民児協の事務まで事務局がやっている

c. 担当者が兼務や1人の体制である 19/149件

- ・兼務のため他業務と重なると負担である、片手間になりがち
- ・膨大な事務で、兼任では難しい
- ・民生委員活動が活発になっているため専任の職員が必要になってきている
- ・専従者をあてたいが難しい。職員が少なく兼務せざるを得ない。
- ・1人でやっているため他に分かる職員がいない、担当者不在になると業務が止まる

d. 金銭管理の体制が不安である 9/149件

- ・予算規模が大きいため、透明性の確保が課題
- ・多額の現金を扱うため、けん制機能が必要(現在は1人がやっている)
- ・現金の管理の責任
- ・経理が不透明

e. 事務局としての業務の範囲が不明確 7/149件

- ・行政がどこまでやるべきか
- ・行政と社協の役割分担(がどうあるべきか)
- ・補助金交付者である行政が事務局で民児協の経理をやっているのか
- ・民生委員との管理が深い社協が事務局をやるのが望ましい
- ・民生委員に任せるべきか悩む

f. 事務局担当者の業務に関する知識が必要 7/149件

- ・経理の知識がない
- ・会計処理の内容が複雑化していて、全容の把握が大変
- ・業務内容の理解と整理が難しい

- ・経験が浅いと苦勞する
- ・事務局業務が多岐にわたり研修が必要

g. その他 12/149 件

- ・財源の確保
- ・民生委員活動における守秘義務と個人情報保護についての整理
- ・民生委員の担い手確保
- ・民生委員の仕事が理解されていないため、無理な依頼がある
- ・コロナ対策

Q2. 2 民生委員・児童委員への連絡事務 (158 件)

a. IT化、デジタル化したいが困難である 44/158 件

- ・電話や郵送によるものをメールやLINEによる連絡方法にしたい
- ・デジタル化が進まない
- ・コロナ禍で、とくにデジタル化の必要を感じる
- ・高齢な委員が多く、メールやデジタル化に対応できない
- ・IT化を進めたいがその環境を整えることが困難
- ・携帯やスマートフォン、パソコンを持っていない委員もいる
- ・オンライン会議もやりたいが難しい
- ・高齢の委員がいると連絡が電話や郵送に限られてくる

b. 連絡にかかる事務量が多い 37/158 件

- ・地区によって連絡方法が異なり、別々の対応が必要
- ・委員によって連絡方法が異なり、別々の対応が必要
- ・日中働いている委員への連絡がとりづらい
- ・郵送の手間がかかる
- ・情報量や配布物が多い
- ・情報の取捨選択が必要

c. 全ての委員に伝達することが負担 34/158 件

- ・全ての委員に伝達しようと思うと郵便しかない
- ・全ての委員に伝達する手間やコスト
- ・連絡網が機能しない
- ・電話による口頭の伝達は、全ての委員に正確に伝わらないことがある
- ・全ての委員に伝達するには時間がかかる、スムーズな連絡が難しい
- ・一斉連絡の手段がない
- ・委員数が多く、全員に正確に伝達することが難しい

d. 定例会の開催に関すること 29/158 件

- ・定例会で連絡していたが、コロナにより開催できず連絡方法の検討が必要
- ・コロナにより定例会ができないことで、郵送や電話での手間が増えた
- ・コロナにより定例会の持ち方に工夫が必要
- ・定例会のタイミングと周知のタイミングが合わないことがある
- ・定例会による連絡だけでは不十分

e. 事務局任せである 7/158 件

- ・事務局が全て行っている
- ・単位民児協の連絡も事務局がやるところがある
- ・事務局が伝達することで、会長名で出しても事務局（行政）からのお願いのようになってしまふ

f. その他 7/158 件

- ・同意はとっていても委員の個人情報に住民に教えることへの抵抗感
- ・個人情報の取り扱い
- ・行政からの必要な情報が届いていないことがある
- ・民生委員活動に必要な情報提供が必要

Q2. 3 民生委員・児童委員からの相談 (141 件)

a. 多問題化、複雑化、多岐化している 48/141 件

- ・制度の狭間の問題
- ・支援拒否の事例
- ・生活困窮世帯の増加
- ・困難事例の増か
- ・つなぎ先に悩む、つなぎ先がない
- ・解決につながらない相談
- ・近隣トラブルや家族の問題など多岐にわたる相談
- ・つないだ後どうなったかわからない
- ・庁内連携が必要
- ・総合相談のしくみが必要
- ・CSW として対応している

b. 委員からの相談を受ける体制が不十分 26/141 件

- ・委員がどこに相談していいかわからず、事務局に相談が集中する
- ・事務局を通して相談が継続する、同行することもある
- ・土日や時間外の体制がない
- ・委員からの相談窓口や相談センターを作してほしい
- ・十分に委員からの相談をうける体制がない

c. 事務局職員の資質向上が必要 26/141 件

- ・どう対応していいかわからず、持ち帰ることがある
- ・相談に対応する知識やスキルが不足している
- ・マニュアル通りにはいかないことの相談
- ・適切なアドバイスができない
- ・経験の浅い職員では対応が難しい

d. 民生委員の資質向上が必要 21/141 件

- ・委員によって活動や価値観が異なり、対応もまちまちになる
- ・委員同士のもめごとなどの相談もある
- ・民児協の中でフォローしあえるようになるといい

- ・相談が多様であり、委員自身の資質向上も必要
- ・事務局まかせで委員の自立にむけた対応が困難

e. 民生委員の負担大 10/141 件

- ・民生委員活動の範疇を超える相談がある
- ・相談内容が多岐にわたり、委員の負担が大きい
- ・民生委員の負担が増えている
- ・使命感のある委員が抱え込みすぎている

f. その他 10/141 件

- ・コロナ禍により活動ができないという相談が増えた
- ・コロナ禍での活動の提案ができない
- ・コロナ禍で相談が減った
- ・委員が働きながら活動を続ける環境づくり

Q2. 4 民生委員・児童委員の研修 (345 件)

a. コロナ禍における研修のあり方 114/345 件

- ・コロナ禍で集合研修以外の研修方法について検討が必要
- ・リモート研修をする場合の参加者側の環境整備
- ・コロナ禍における研修の感染対策。感染対策のため業務量が増える。
- ・コロナのため研修が中止になっている。意見交換の場が減っている。
- ・研修の可否判断
- ・オンラインに対応できない委員への対応
- ・広い会場の確保が難しい

b. 内容や講師、研修方法 114/345 件

- ・内容や講師がマンネリ化している
- ・講師や内容の選定に悩む
- ・効果的な研修方法
- ・民生委員の活動に活かされているか
- ・講話や受け身の研修に偏りがち
- ・親睦を深めることが目的になっている委員もいる
- ・視察先の選定や確保
- ・民生委員のニーズに合致していたか

c. 事務局の負担が大きい 40/345 件

- ・遠方の研修に随行、送り迎え
- ・通知、資料準備、会場手配、会場設営、講師調整など事務的負担が大きい
- ・宿泊を伴うものや長時間のものが多い
- ・研修の進行や記録もやっている
- ・内容調整、講師調整、参加者の調整もやっている

d. 事務局まかせ 36/345 件

- ・事務局主導でないと動かない

- ・民生委員が自主的に企画してほしい、主体的な希望がない
- ・自分達の活動にプラスになるような研修を主体的、自発的に企画してほしい
- ・内容も準備も事務局にまかせっきり

e. 研修の機会がもっと必要 22/345 件

- ・制度変化や社会情勢の変化に対応
- ・市単位の研修をもっとやるべき
- ・経験年数にあわせた研修が必要
- ・新任を対象とした研修が必要、基礎的な研修が不足している

f. 民生委員の負担 19/345 件

- ・仕事をしている委員が研修に参加しにくい
- ・委員の負担感がある
- ・交通の便が悪く、参加しにくい委員がいる
- ・開催場所が遠いことがある
- ・参加者が固定化している
- ・参加者が少なくなってきている
- ・研修が多すぎる
- ・研修時期が集中し、委員の負担になっている
- ・いろんな役を引き受けている委員も多く、時間がとれない

Q2. 5 活動記録の集計等の業務 (162 件)

a. 民生委員が理解できていない 75/162 件

- ・書き方が複雑でわかりにくい、ややこしい
- ・単位民児協や委員によって解釈が異なる場合がある
- ・書き方をよく理解できていない委員がいる
- ・記入方法が難しく、新任委員が理解するには時間がかかる
- ・記入漏れや記入ミス、集計ミスがある
- ・分類が細かく、委員が理解するのが大変
- ・記入方法の研修が不足している
- ・民生委員の負担が大きい

b. 事務局の負担 42/162 件

- ・量が多く、負担が多い
- ・手作業のため、集計業務に時間がかかる
- ・電子化されると集計しやすい
- ・入力業務が負担
- ・提出しめきりが早い
- ・単位民児協の集計もやっている
- ・手書きのため大変、データ化してほしい

c. 提出率が悪い 32/162 件

- ・提出しない委員がいる
- ・提出が遅れる委員がいる、集まるのに時間がかかる

- ・提出がない委員への催促
- ・提出率が低い
- ・年度末にまとめて提出され、事務がたてこむ

d. 活動記録の意義がわからない 12/162 件

- ・何のために集計しているかわからない
- ・数はわかるが内容がわからないので意味があるのか、民生委員からも同様の声
- ・どのように活用されているかわからない
- ・何十年も変わっておらず、実態に即していない
- ・不要なのではないか

e. その他 1/162 件

- ・行政からの情報がない。

Q2. 6 単位民児協との調整、連絡 (64 件)

a. 連絡方法がアナログ 16/64 件

- ・デジタル化が進まず、電話や手紙による連絡になっている
- ・オンラインを活用したいが、できない委員もいる
- ・書類をデータ添付で提出したいと希望する地区もあるが、押印するものが多くできない
- ・データ通信へ移行したい
- ・LINE グループを作ったが、ガラケーの人もいる

b. 単位民児協ごとのばらつきがある 16/64 件

- ・地区によって対応が様々、事務局まかせの地区もある
- ・地区によって理解度や力量が異なる
- ・地区ごとのルールや運用方法の違いがある
- ・地区ごとに方針や考え方が違い、調整や個別説明が必要になる
- ・連絡手段や運営の仕方がそれぞれ違う
- ・地区ごとに温度差があり、意見がまとめられないことがある、足並みがそろわない。市民から地区によってサービスの差があると言われる。

c. 事務局の負担 14/64 件

- ・単位民児協にすべて参加しているので時間的な負担がある
- ・単位ごとのやりとりの負担
- ・連絡が頻繁になる
- ・連絡がなかなかつかない委員もいる
- ・単位民児協が多く、負担となる

d. コロナ禍における課題 8/64 件

- ・コロナ禍で会議が開けず、郵便での連絡で細部が伝わりにくい、タイムラグがある。
- ・コロナ禍で会議が開催できないときの連絡方法の検討が必要

e. 単位民児協の代表の負担が大きい 3/64 件

- ・地区の代表より各委員へ連絡を回すので負担が大きい

- ・新任委員が多い地区ほど地区の代表の負担が大きい
- ・連絡調整の窓口が地区の代表であり、負担が大きい

f. その他 7/64 件

- ・提出物が集まらない
- ・欠員地区の調整、対応
- ・単位民児協の活動を把握しきれていない

Q2. 7 都道府県や他団体との調整、連絡 (56 件)

a. 都道府県からの依頼が負担 30/56 件

- ・研修の案内が来るが、締切までの期間が短く周知が間に合わない
- ・県社協からの配布物がバラバラと来るため、配送の手間が多い
- ・定例会議のスケジュールと、上部団体からの依頼や周知のタイミングが合わない
- ・配布資料の依頼が多い
- ・報告期限に間に合わず、周知が2度手間になる
- ・調査の依頼が多い
- ・委員へのあて職の依頼がくる
- ・表彰に関する事務が多い
- ・紙ベースが多いので、データ化してほしい

b. 他団体からの依頼が負担 13/56 件

- ・社協からの頼み事が多い
- ・自治会や行政との調整
- ・委員と他団体との間に入って意見の調整をすることがある
- ・他団体に民生委員の業務が理解されておらず、依頼内容があわない
- ・保育園等からの第三者委員の依頼が増加しているが、欠員が多い地区では難しい

c. 都道府県との関係性 5/56 件

- ・県の事務局の説明不足
- ・政令指定都市民児協との役割分担や意見のすりあわせが不十分
- ・県は市の上位決定機関ではない、委員の自主性を損ねている

d. 他の事務局との関係性 3/56 件

- ・市内のそれぞれの事務局との意見調整が難しい
- ・ブロックの事務局になったときの負担が大きい

e. その他 4/56 件

- ・会議の持ち方
- ・すべて負担

Q2. 8 その他 (55 件)

a. 事務局の負担が大きい 26/55 件

- ・調査にかかる事務が多い
- ・会議が長く、参加時間の確保が必要

- ・委員が事務局まかせで主体性がない
- ・表彰の推薦にかかる事務が多く負担
- ・視察や懇親会にもつきあっている
- ・アナログなため事務量が多い

b. 委員の確保、改選 9/55 件

- ・委員定数の維持
- ・委員の欠員
- ・後任委員の確保
- ・委員の成り手がみつからない、断られる
- ・欠員をカバーする委員の負担
- ・一斉改選の事務量が多い

c. コロナ対応 /55 件

- ・コロナ禍で普及啓発活動ができない
- ・コロナ禍で定例会や行事が中止となった
- ・集団での定例会の持ち方について工夫が必要
- ・コロナ禍で民生委員活動が自粛

d. 市民からの要望 5/55 件

- ・市民からの民生委員への要望や要求への対応
- ・民生委員への苦情がある
- ・民生委員についてよく理解されていない方への対応に時間がとられる
- ・民生委員はなんでもしてくれると思われている

e. その他 8/55 件

- ・補助金の使途の明確化
- ・専任職員がいないため、中長期的なサポートが不足している
- ・社協と民生委員の関係性が強いため、事務局を社協にしたほうがいい
- ・災害時要配慮者対応に負担感のある委員が増えている
- ・行政が事務局として補助金を申請して決定することに納得がいかない

Q3. 市区町村民児協の事務局業務に関する内容について、詳細を教えてください。担当者として負担感について、1～5のうち当てはまるものに○をつけ、4又は5につけた場合には、() にその内容を具体的にお書きください。

業務内容に対する負担感								
		全くない	どちらかといえ ばない	どちらとも いえ ない	どちらかといえ ばある	非常に ある	(無回答)	合計
定例会開催の負担	度数	108	249	328	263	77	(92)	1025
	%	10.5	24.3	32.0	25.7	7.5		100.0
会長会(単位民児協の連 合体の会議)等開催の負担	度数	221	263	322	130	29	(152)	965
	%	22.9	27.3	33.4	13.5	3.0		100.0
会合での事務局説明のた めの資料作成の負担	度数	57	287	444	194	43	(92)	1025
	%	5.6	28.0	43.3	18.9	4.2		100.0
会計、経理の負担	度数	97	350	387	155	37	(91)	1026
	%	9.5	34.1	37.7	15.1	3.6		100.0
運営にあたっての事前調 整の負担	度数	56	291	458	181	38	(93)	1024
	%	5.5	28.4	44.7	17.7	3.7		100.0
民生委員・児童委員との つきあいの負担	度数	159	350	401	85	27	(95)	1022
	%	15.6	34.2	39.2	8.3	2.6		100.0

業務内容に対する負担感について、6つの負担感ごとに「全くない」、「どちらかといえ
ばない」、「どちらともいえない」、「どちらかといえ
ばある」、「非常に
ある」の5段階で回答を得た。

その結果、すべての項目で否定的回答(「全くない」と「どちらかといえ
ばない」との合計)が肯定的回答(「非常に
ある」と「どちらかといえ
ばある」との合計)より多かった。そのうち、「定
例会開催の負担」は否定的回答(34.8%)と肯定的回答(33.2%)との割合が拮抗していた。そ
れに対して、「会長会(単位民児協の連
合体の会議)等開催の負担」と「民生委員・児童委員とのつ
きあいの負担」は、否定的回答が約5割を占め、肯定的回答は1割を超える程度にとどまった。

また、各業務内容に対する負担感について、「どちらかといえ
ばある」、「非常に
ある」との回答
に記入いただいた自由記述回答をQ2と同様にキーワード化を行った。結果は、以下の通りである。

Q3. 1 定例会開催の負担 (382件)

a. 定例会前後の段取り・業務 182/382件

- ・資料作成、準備等
- ・会場予約、関係機関との調整
- ・資料作成・印刷から事前調整、会場設営
- ・会場のセッティング
- ・日程および会議室の調整、開催通知および資料作成
- ・開催案内、議案作成、欠席者への議案送付
- ・開催にいたるまでの準備が大変である
- ・通知書作成、送付、茶購入、議事録作成、伝票作成等負担が大きい

b. 開催頻度が多い 42/382件

- ・毎月開催する必要があるか疑問に思う

- ・月2回の定例会
- ・毎月開催することへの負担
- ・毎月複数回あるため
- ・事前の役員会も含めると会議開催が多い月は4回以上
- ・毎月開催で特段議題が無い時がある

c. 事務局任せ 39/382件

- ・主体的に内容を考えたり運営してもらえるのであればいいが、すべて事務局まかせでは負担である
- ・議事内容が事務局まかせ
- ・事務局主導になっている
- ・事務局が毎月の定例会に参加しなくてもよい環境をつくりたいが、現実にはうまくいかない
- ・単位民児協の全ての定例会に関する事務もしている
- ・単位民児協の数が多いので、会議の出席に日数がとられる

d. コロナ対策 34/382件

- ・コロナの影響下、3密回避のため開催回数が増えている
- ・大人数集まるということもあり、座席その他の配慮をする必要があり毎月大変
- ・コロナにより定例会を開催するか中止するか苦慮している
- ・コロナ禍のため広い会場の確保や消毒などの対応
- ・コロナ禍における日程、会場、開催回数等の変更や調整
- ・コロナ対策による消毒作業やパーテーションの設置、会議中の換気等、負担は増えた

e. 定例会当日の負担 28/382件

- ・会議時の時間的拘束
- ・当日司会、説明
- ・委員の知識が相違していることをふまえ、説明内容に苦慮している
- ・大規模で職員も多数必要となり、通常業務も滞る
- ・150人ほどが一度に集まった時の対応、マンパワーの不足
- ・参加人数が多いこと。当日の委員への対応。
- ・当日の役員サポート

f. 兼務でやっている、職員が少ない 23/382件

- ・民児協業務以外の業務が多い
- ・兼任している業務のバランスが難しい時期がある
- ・他業務との兼務であり時間がとれない
- ・事務局が1名体制であり、業務全般に負担感がある
- ・民生委員に対し、事務局職員が少ない

g. その他 8/382件

- ・夜間開催のため負担を感じる
- ・負担感はあるが、必要なことと認識している
- ・毎月全ての委員と顔を合わせる機会は不可欠で時間を割くだけの価値はある

Q3. 2 会長会（単位民児協の連合体の会議）等開催の負担 （178件）

a. 会長会前後の事務的な業務 79/178件

- ・資料作成、会場のセッティング
- ・全委員向けの資料の地区別仕分け、会議資料作成、会場準備、片付け
- ・配布物が多く仕分けが大変
- ・会場確保、事前周知、出欠確認、議案印刷、欠席者への配布、会議顛末
- ・日程調整
- ・コロナ禍のため、広い会場の確保、移動、設営等が毎月必要

b. 事務局の負担感 35/178件

- ・毎月の定例であり、毎回2～3時間かかるので負担を感じる
- ・毎月開催される。多くの業務が立て込んでいる時に負担を感じる
- ・他業務と兼務のため、年度末・年度初めなど業務が集中する時期の負担が大きい
- ・企画運営すべてが事務局まかせ
- ・長時間の会議を要する

c. 議題の調整 34/178件

- ・検討事項の調整
- ・関係部署との連絡、調整。確認作業。
- ・関係機関からの通知や案内の確認
- ・同時に開催する研修の調整
- ・的確な議題を選別するよう取舍選択を慎重に吟味
- ・協議事項の事前相談などに時間を要する

d. 意見のすりあわせ、集約 25/178件

- ・意見、方向性の統一化
- ・会長間での意見の相違による会場の停滞
- ・議論がそれたり、まとまらない
- ・進行（意見対立の際の調整）
- ・会長の意識の違い、温度差
- ・毎回複雑な検討課題があり、要望も多いため負担が大きい
- ・各会長の意見を聞くが、実現できないことが多い

e. その他 5/178件

- ・毎回時間不足
- ・これまでの経過がわからない

Q3. 3 会合での事務局説明のための資料作成 （167件）

a. 議題のとりまとめ、資料作成 51/167件

- ・資料の収集、作成
- ・資料作成に手間と時間を要する
- ・関係機関の連絡事項のとりまとめ、事前の調整
- ・素案作成後、単位民児協会長に伺いをたてて資料完成に至る
- ・協議内容の精査

- ・協議事項の確認や関係課との調整に時間がかかる
- ・各課からの資料を事務局でまとめる必要がある

b. 印刷やセッティング 47/167 件

- ・人数分の資料の印刷、一人分ずつ封入
- ・配布要望のある資料が時期によって多くある
- ・毎回、資料が数十ページになるため
- ・各種団体等からの資料提供が多く、作成資料が厚くなってしまう
- ・委員および関係機関職員含めて 100 名以上の資料を印刷・製本するため時間的な負担が大きい

c. 伝わる工夫 28/167 件

- ・簡潔でわかりやすい資料作りが求められている
- ・内容がある程度理解した上で、委員に伝わる資料を作成する
- ・特にどこを見てもらうか、下線を引くなどしていると時間がかかる
- ・いかに委員に理解してもらえるような資料作りをするか、時間を要する
- ・主旨が十分に伝わっているか、会長が所属する委員に説明するのに十分な内容となっているか

d. 兼務でやっている、一人でやっている 20/167 件

- ・兼務している業務の状況により、負担を感じることもある
- ・別の業務も多くかかえているため、事務量等の負担が大きい
- ・事務局が 1 名体制であり、業務全般に負担感がある

e. 頻度 16/167 件

- ・毎月開催している
- ・毎月三役会と会長会が開かれるため、同じような資料をその都度準備しなければならない
- ・単位民児協ごとの定例会等の資料作成が求められる
- ・会議の回数が多く、負担が大きい

f. その他 5/167 件

- ・PC 作業が不可能な役員もいるため、文書作成は全て事務局が作成しないといけない
- ・全て事務局の負担

Q3. 4 会計、経理の負担 (154 件)

a. 日々の処理 47/154 件

- ・通帳管理の煩雑さ
- ・銀行へ出向いての入出金に手間がかかる
- ・社協の経理担当が兼務しているので負担はある
- ・帳簿の整理点検等に苦慮している
- ・出金から経理簿の管理まで、事務が煩雑である

b. 委員個人への支払い処理 28/154 件

- ・委員全員分の活動費の振り込みは対象人数も多く負担

- ・活動費の受け渡しや受領印の回収、日中働いている委員との調整が大変
- ・研修があると両替をし、一人一人封筒にいれなくてはいけない
- ・旅費の集計の際、委員全員分の確認をする
- ・委員の途中退任が何度もあり、そのたびに活動費の清算
- ・お祝い金、弔慰金などの用意、保管

c. 精神的負担 27/154 件

- ・多額の現金をとり扱う必要があり、精神的な負担感がある
- ・適正な会計処理、透明性の確保
- ・入出金や使い道等、ミスや不正を疑われないよう注意が必要
- ・予算規模が大きく、支出科目も多岐にわたることから負担は大きい
- ・団体のお金を預かっているという重圧
- ・専門知識がないため、財務が難しい

d. 事務局まかせ 25/154 件

- ・民児協には会計が2名いるが、ほとんどの業務を事務局が行っている
- ・協議会のお金に関わることなので管理は委員が行うべきであるが、運用上必要に迫られ、実際には事務局が管理を任せられていること
- ・地区の買い物購入も事務局が代行する場合がある

e. 予算・決算 20/154 件

- ・予算、決算の整理
- ・年度末年度始めの予算・決算時期は負担が集中する
- ・予算の執行
- ・補助金や交付金の使い道の検討
- ・補助金関係事務や予算管理の事務が煩雑

f. その他 7/154 件

- ・地区の補助金請求に伴う意見のすりあわせ
- ・会計担当委員との連絡調整

Q3. 5 運営にあたっての事前調整 (167 件)

a. 委員や単位民児協との調整 48/167 件

- ・各地区に特色があり、地区事情にあった調整をする必要があり気を遣う
- ・会議が円滑に進むよう、会議内容に関係する委員に資料の内容確認等行っている
- ・会長等への協議内容の調整に負担がある
- ・運営の段取りの委員への依頼
- ・各委員の多様な考えや思いがあるため、調整に時間を費やす
- ・事前の根回しが必要となるケースも多々ある

b. 他課、他機関との調整 30/167 件

- ・定例会に他課・他機関が出席する際の調整(特に民生委員のことをよく理解していない相手)
- ・自治体に調整しようとするとならしまわしに合うことがある
- ・民生委員が関係する多くの行政機関、部署との調整が生じる

- ・多方面との調整が必要なため、負担が大きい
- ・事務局が社協なので市の各担当と調整する際、スムーズに進まない時がある

c. 日程や会場の調整 26/167 件

- ・開催日の部屋の予約など
- ・人数が多く、日程、会場の調整に時間がかかる
- ・委員の日程調整

d. 時間の捻出 19/167 件

- ・兼任のため、調整のための時間が確保しづらい
- ・何事も時間がとられることが多い
- ・連絡、調整、決定までに時間がかかる

e. 行事・イベントにかかる調整 18/167 件

- ・研修にかかる講師との事前調整や開催のための調整
- ・懇親会の段取りや視察研修先の調整など事前調整の負担が大きい
- ・大規模の研修会、式典を実施する場合は来賓等との調整事務が生じる
- ・総会、理事会、懇親会、講演会

f. コロナの影響による調整 14/167 件

- ・コロナ対応のため、直前の変更がある
- ・コロナ禍で会議や研修会について、開催するか否かを事前に調整する事務が増えている
- ・コロナ禍における会議や日程の調整、変更、通知等事務が増加

g. その他 12/167 件

- ・事前調整は事務局主体で行っている
- ・事務局内の調整

Q3. 6 民生委員・児童委員とのつきあい (84 件)

a. 個々の委員との関わり 48/84 件

- ・ほぼ毎日のように来て、世間話や愚痴、自慢話をしていくため対応に大きな負担
- ・考え方が人それぞれの為まとめることが困難
- ・委員間のもめごとを仲裁すること
- ・中には個性的な方もおられ、対応に苦慮することがある
- ・各個人による活動への熱量の差、専門分野外を含む多種多様な相談
- ・事務局への依存が強い方もおられ、対応に負担を感じることもある
- ・特定の委員からの頻繁な長電話が負担
- ・地区民児協になじめない委員からの相談に時間と労力がとられている
- ・委員になるべく負担をかけないよう、長く続けてもらえるよう付き合い方に努力が必要
- ・委員への頼み事が多く、立場的に下からお願いするよう付き合いをせざるをえない
- ・なり手不足の中で何とか委員を務めていただいているので、非常に気を遣う
- ・委員からの事務作業の依頼がある際は負担が増える
- ・苦情対応

b. 個人的負担 15/84 件

- ・時間外の委員からの連絡が多々ある
- ・休日でも電話やLINE がくる。仕事に関係のないメッセージもあり対応に困る
- ・事務局として委員の懇親会の手配をし、懇親会当日も幹事として自費で参加
- ・懇親会の会費負担
- ・金銭的負担も大きい

c. 飲食や宿泊を伴うつきあい 14/84 件

- ・親睦を目的とした飲酒を伴う会食への出席強要に負担を感じる
- ・新年会、忘年会に誘われる
- ・会議後の食事会や懇親会への参加、宿泊研修への随同行の精神的負担
- ・歓送迎会に呼ばれることが多い
- ・納涼会やOB 会の飲み会の用意や調整をしないといけない

d. その他 7/84 件

- ・委員との間に年齢差があり、ジェネレーションギャップがある
- ・人数が多く、1 期で変わる人もいるので顔と名前が一致しない
- ・自身の親よりも年齢が上、目上の方がほとんど
- ・委員の入れ替わりがあり、信頼関係の構築をいかに行っていくか

Q4. 民児協の事務局機能を高めていくために必要なこととして、次の中から3つまで選んでください。

事務局機能向上のために必要なこと（3つまで選択）		
	度数	%
事務局を担当する職員の数を増やす必要がある	183	18.4%
事務局を担当する職員の資質を高める研修等が必要である	486	49.0%
事務局を担当する職員が継続して担当できるよう異動への配慮が必要である	263	26.5%
業務で使える予算を増額する必要がある	93	9.4%
業務が円滑に執行できるように業務マニュアルなどが必要である	479	48.3%
業務の負担を軽減できるような業務改善が必要である	477	48.1%
その他	103	10.4%
無回答	125	11.2%

事務局機能向上のために必要なこととして、7つの項目から3つまで選択してもらった。その結果、「事務局を担当する職員の資質を高める研修等が必要である」(49.0%)、「業務が円滑に執行できるように業務マニュアルなどが必要である」(48.3%)、「業務の負担を軽減できるような業務改善が必要である」(48.1%) となり、約半数の回答者がこれらの選択肢を選択していることがわかった。

また、「業務で使える予算を増額する必要がある」(9.4%) は1 割弱にとどまった。

Ⅲ 民生委員・児童委員、および「推薦」に関することについてお尋ねします。
 Q5. 令和元年度一斉改選状況について教えてください。

民生委員・児童委員の現員数と定数							
		50人未満	50～100人 未満	100～150人 未満	150～200人 未満	200人以上 (無回答)	合計
民生委員・児童委員 の現員数	度数	373	245	160	77	192	(70) 1047
	%	35.6	23.4	15.3	7.4	18.3	100.0
民生委員・児童委員 の定数	度数	349	256	156	80	203	(73) 1044
	%	33.4	24.5	14.9	7.7	19.4	100.0

記述統計量					
	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
民生委員・児童委員 の現員数	1047	2	4339	150.00	304.78
民生委員・児童委員 の定数	1044	3	4717	158.14	323.15

令和元年度の一斉改選の状況について、民生委員・児童委員の現員数を5区分で見ると、「50人未満」(35.6%)が最も多く、次いで「50～100人未満」(23.4%)、「200人以上」(18.3%)、「100～150人未満」(15.3%)となった。また、民生委員・児童委員の現員数と定数の割合の差はわずかであった。

また、現員数と定数とともに標準偏差が大きいことは、回答のあった民児協事務局の組織規模がかなり異なっていたことを示している。

新任の民生委員・児童委員の数				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
25人未満	500	44.8	48.2	48.2
25～50人未満	244	21.8	23.5	71.7
50人以上	294	26.3	28.3	100.0
合計	1038	92.9	100.0	
無回答	79	7.1		
合計	1117	100.0		

記述統計量					
	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
新任の民生委員・ 児童委員の数	1038	0	1200	46.16	75.61

新任の民生委員・児童委員数を3区分で見ると、「25人未満」(48.2%)が最も多く、次いで「50人以上」(28.3%)、「25～50人未満」(23.5%)であった。

平均値は46.16であったが、最小値は0、最大値は1200であった。調査対象に政令指定都市が含まれていたこともあり、民児協事務局の組織規模の差による影響が認められる。

民生委員・児童委員の性別構成						
		25人未満	25～50人 未満	50人以上	(無回答)	合計
男性	度数	449	240	342	(86)	1031
	%	43.5	23.3	33.2		100.0
女性	度数	371	239	421	(86)	1031
	%	36.0	23.2	40.8		100.0

記述統計量					
	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
男性	1031	0	1512	53.48	89.62
女性	1031	0	3471	86.65	195.91

民生委員・児童委員の性別構成を3区分で見ると、「男性」は「25人未満」(43.5%)、「女性」は「50人以上」(40.8%)が最も多数であった。

女性の民生委員・児童委員の割合				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
40%未満	79	7.1	7.7	7.7
40～50%未満	195	17.5	18.9	26.6
50～60%未満	304	27.2	29.5	56.1
60～70%未満	251	22.5	24.3	80.4
70～80%未満	143	12.8	13.9	94.3
80%以上	59	5.3	5.7	100.0
合計	1031	92.3	100.0	
非該当	86	7.7		
合計	1117	100.0		

さらに、民生委員・児童委員に占める女性の割合を6区分で見ると、「50～60%未満」(29.5%)が3割弱で最も多く、次いで「60～70%未満」(24.3%)、「40～50%未満」(18.9%)、「70～80%未満」(13.9%)となった。女性の割合が50%未満となったのは全体の3割弱(7.7%+18.9%=26.6%)となった一方で、70%以上も約2割(13.9%+5.7%=19.6%)となった。

民生委員・児童委員の年齢構成

		0人	1～25人 未満	25～50人 未満	50～75人 未満	75人以上	(無回答)	合計
40歳未満	度数	779	200	1	—	—	(137)	980
	%	79.5	20.4	0.1	—	—		100.0
40歳代	度数	332	631	22	3	5	(124)	993
	%	33.4	63.5	2.2	0.3	0.5		100.0
50歳代	度数	51	789	82	35	40	(120)	997
	%	5.1	79.1	8.2	3.5	4.0		100.0
60歳代	度数	—	357	241	136	270	(113)	1004
	%	—	35.6	24.0	13.5	26.9		100.0
70歳代	度数	17	480	233	115	156	(116)	1001
	%	1.7	48.0	23.3	11.5	15.6		100.0
80歳代以上	度数	807	178	—	—	—	(132)	985
	%	81.9	18.1	—	—	—		100.0

民生委員・児童委員の年齢構成を6区分で見ると、より若い世代である「40歳未満」では約8割(79.5%)、「40歳代」では3割強(33.4%)が「0人」として不在であった。また、60歳代以上の年齢層では25人以上の割合が大きいことが分かる。

民生委員・児童委員の平均年齢

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
65歳未満	171	15.3	18.0	18.0
65～75歳未満	781	69.9	82.0	100.0
75歳以上	0	0.0	0.0	
合計	952	85.2	100.0	
無回答	165	14.8		
合計	1117	100.0		

記述統計量

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
民生委員・児童委員 の平均年齢	952	54	74	66.03	2.18

民生委員・児童委員の平均年齢を3区分で見ると、「65～75歳未満」(82.0%)が8割強であり、「75歳以上」(0%)はなかった。また、平均値は66.03で、標準偏差は小さい。

Q6. 全国民生委員児童委員連合会が策定した「100周年活動強化方策」で提案された市区町村版の活動強化方策を策定しましたか。(○は1つだけ)

市区町村版「100周年活動強化方策」の策定状況				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
策定済み	135	12.1	13.1	13.1
策定中	69	6.2	6.7	19.8
これから策定する予定	100	9.0	9.7	29.5
策定する予定はない	510	45.7	49.4	78.9
わからない	218	19.5	21.1	100.0
合計	1032	92.4	100.0	
無回答	85	7.6		
合計	1117	100.0		

市区町村版「100周年活動強化方策」の策定状況は、「策定する予定はない」(49.4%)が最も多く、次いで「わからない」(21.1%)、「策定済み」(13.1%)となった。

Q7. 単位民児協ごとの活動計画を策定した民児協の数を教えてください。

自治体の単位民児協活動計画の策定状況						
		0	1~5未満	5以上	(無回答)	合計
策定済の民児協	度数	216	146	90	(665)	452
	%	47.8	32.3	19.9		100.0
策定中の民児協	度数	252	46	16	(803)	314
	%	80.3	14.6	5.1		100.0
これから策定する予定の民児協	度数	245	53	18	(801)	316
	%	77.5	16.8	5.7		100.0
未定の民児協	度数	121	252	193	(551)	566
	%	21.4	44.5	34.1		100.0

単位民児協ごとの活動計画策定数を3区分で確認すると、「策定済みの民児協」、「策定中の民児協」、「これから策定する予定の民児協」では、いずれも「0」の割合が最も高かった。単位民児協での計画策定が、必ずしも進んでいるとはいえないことがうかがえる。

Q8. 貴自治体の民生委員・児童委員推薦基準の有無を教えてください。

民生委員・児童委員の推薦基準の有無					
		ある	ない	(無回答)	合計
年齢	度数	686	334	(97)	1020
	%	67.3	32.7		100.0
居住期間	度数	230	774	(113)	1004
	%	22.9	77.1		100.0

民生委員・児童委員の推薦基準の有無について、年齢に関する推薦基準を設けている自治体は7割（67.3%）近かったが、居住期間に関する推薦基準を設けている自治体は2割（22.9%）程度にとどまった。

Q9. 推薦基準として課題になっていることがありますか。

推薦基準の課題の有無				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
課題はない	425	38.0	42.0	42.0
課題がある	364	32.6	36.0	78.0
わからない	223	20.0	22.0	100.0
合計	1012	90.6	100.0	
無回答	105	9.4		
合計	1117	100.0		

推薦基準の課題の有無については、「課題はない」（42.0%）が、「課題がある」（36.0%）よりも多く、また、「わからない」（22.0%）も少なくなかった。

Q10. 次回（令和4年度）の一斉改選にむけて、民生委員・児童委員の確保のため、貴民児協が取り組んでいることを教えてください。当てはまるものすべてに○をつけてください。

一斉改選にむけての民生委員・児童委員確保のための取り組み （複数回答）		
	度数	%
民生委員・児童委員に関する市民にむけた広報	400	45.9%
担い手の確保にむけた検討会の設置	54	6.2%
推薦にむけて早期からの活動	497	57.0%
公募の仕組みを取り入れる	17	1.9%
その他	168	19.3%
無回答	245	21.9%

次回の一斉改選にむけて民生委員・児童委員を確保する取り組みについて、「推薦にむけて早期からの活動」（57.0%）が最も多く、次いで「民生委員・児童委員に関する市民にむけた広報」（45.9%）が多かった。「担い手の確保にむけた検討会の設置」（6.2%）、「公募の仕組みを取り入れる」（1.9%）はわずかであった。

IV. 民生委員・児童委員「研修」に関することについてお尋ねします。

Q12. 貴民児協の一年間の研修予算額（令和2年度）を教えてください。

※他機関・団体の主催する研修への参加費などを含みます。

一年間の研修予算額（令和2年度）				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
50万円未満	476	42.6	45.7	45.7
50～100万円未満	211	18.9	20.2	65.9
100～200万円未満	173	15.5	16.6	82.5
200万円以上	182	16.3	17.5	100.0
合計	1042	93.3	100.0	
無回答	75	6.7		
合計	1117	100.0		

記述統計量					
	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
一年間の研修予算額 （令和2年度）	1,042	0	23,820,000	1,072,005.05	1,457,154.15

一年間の研修予算額（他機関・団体の主催する研修への参加費等も含む）を4区分でみると「50万円未満」（45.7%）が最も多く、次いで「50万～100万円未満」（20.2%）が挙げられた。ただし、平均値は1,072,005.05円であり、標準偏差は大きかった。前述のように、民児協事務局の組織規模が大きく異なっていることが影響していると考えられる。

Q13. 研修の予算をどのように調達していますか。当てはまるものすべて○をつけてください。

民生委員・児童委員の研修予算の財源（複数回答）		
	度数	%
市区町村からの委託金	124	11.3%
都道府県、市区町村からの補助金又は助成金	903	82.5%
市区町村予算から独自の予算を確保している	161	14.7%
都道府県社会福祉協議会からの補助金又は助成金	148	13.5%
市区町村社会福祉協議会の予算から独自に確保している	134	12.2%
民生委員・児童委員から徴収している	376	34.4%
その他	73	6.7%
無回答	23	2.1%

民生委員・児童委員の研修予算の財源について、「都道府県、市区町村からの補助金又は助成金」（82.5%）が8割を超えて最も多く、次いで「民生委員・児童委員から徴収している」（34.4%）が多かった。

Q14. 貴民児協が主催する研修（単位民児協も含む）について教えてください。

民児協が主催する研修の年間回数				
	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
5回未満	569	50.9	52.6	52.6
5～10回未満	247	22.1	22.8	75.4
10～15回未満	116	10.4	10.7	86.1
15回以上	150	13.4	13.9	100.0
合計	1082	96.9	100.0	
無回答	35	3.1		
合計	1117	100.0		

民児協が主催する研修の年間回数を4区分で見ると、「5回未満」（52.6%）が5割を超えて最も多く、次いで「5～10回未満」（22.8%）となった。

Q15. 研修の企画にあたって重視している点を教えてください。1～5のうち当てはまるものに○をつけ、4又は5に○をつけた場合には、（ ）にその内容を具体的にお書きください。

研修の企画にあたって重視していること								
		ほとんど重視していない	どちらかといえば重視していない	どちらともいえない	どちらかといえば重視している	非常に重視している	(無回答)	合計
研修テーマの選定	度数	6	47	335	438	219	(72)	1045
	%	0.6	4.5	32.1	41.9	21.0		100.0
講師の選定	度数	16	76	523	319	100	(83)	1034
	%	1.5	7.4	50.6	30.9	9.7		100.0
研修のプログラム	度数	14	91	645	224	64	(79)	1038
	%	1.3	8.8	62.1	21.6	6.2		100.0
研修の時期の設定	度数	32	131	542	278	61	(73)	1044
	%	3.1	12.5	51.9	26.6	5.8		100.0
研修の周知、広報など	度数	120	210	590	99	25	(73)	1044
	%	11.5	20.1	56.5	9.5	2.4		100.0
研修の予算	度数	48	165	615	181	31	(77)	1040
	%	4.6	15.9	59.1	17.4	3.0		100.0
その他	度数	51	14	199	9	8	(836)	281
	%	18.1	5.0	70.8	3.2	2.8		100.0

民生委員・児童委員研修の企画にあたって重視している点について、「ほとんど重視していない」、「どちらかといえば重視していない」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば重視している」、「非常に重視している」の5段階で回答を得た。

その結果、重視している割合（「非常に重視している」と「どちらかといえば重視している」との合計）が最も高かった企画内容は、「研修テーマの選定」（62.9%）であった。これ以外の企画内容では、「講師の選定」（40.6%）、「研修の時期の設定」（32.4%）、「研修のプログラム」（27.8%）が25%以上の割合となった。

また、「研修テーマの選定」、「講師の選定」、「研修の時期の設定」、「研修のプログラム」では、重視するという肯定的回答（「非常に重視している」と「どちらかといえば重視している」との合計）が、重視しないという否定的回答（「ほとんど重視していない」と「どちらかといえば重視していない」との合計）を大幅に上回った。

それに対して、「研修の周知、広報など」では、肯定的回答（11.9%）が否定的回答（31.6%）より少なく、1割強にとどまった。「研修の予算」も肯定的回答（20.4%）が否定的回答（20.5%）より少なかったが、その差はわずかであった。

また、研修の企画にあたって重視している点について、「どちらかといえば重視している」、「非常に重視している」との回答に記入いただいた自由記述回答を Q2 と同様にキーワード化を行った。結果は、以下の通りである。

Q15. 1 研修テーマの選定（544件）

a. 委員の主体性 188/544件

- ・アンケートなどで委員の希望を聞く、テーマを募集する
- ・会長会や部会などで要望を聞く、協議する
- ・委員からの要望のあったもの、関心が高いもの
- ・学びたいテーマを選定してもらう
- ・委員からテーマを提案してもらう

b. 活動に役立つこと 153/544件

- ・委員活動に役立つもの、活動に直結するテーマ
- ・活動に関わりが強いテーマ
- ・実務に即したテーマ
- ・相談支援活動に資するテーマ
- ・委員の資質向上につながるもの
- ・人権など委員としての基本的姿勢を学ぶもの

c. 社会的課題や時事的課題、先駆性 102/544件

- ・近年、注目されている時事的なテーマ
- ・社会情勢にあわせたもの
- ・社会の変化や地域住民の抱える課題の多様化にあわせて。地域課題にあわせたテーマ
- ・引きこもりや8050、生活困窮
- ・先駆的な事例、先駆的なところの視察
- ・共生社会にむけて
- ・地域福祉に関するもの。地域づくりにつながるもの
- ・防災、災害

d. 対象者に合わせたテーマ設定 29/544件

- ・役員対象や新任対象など対象者にあったテーマ設定
- ・各部会の主旨にあったテーマ
- ・委員の経験年数や年齢にあわせた内容を重視
- ・1年目、2年目、3年目とスキルアップできるようなテーマ

e. テーマが偏らないように 27/544 件

- ・毎年テーマを変える
- ・前回と似たようなテーマにならないようにする。
- ・基本的な内容から発展的な内容まで、偏らないようにする
- ・幅広い知識が必要なので、重複がないように実施
- ・3年ごとに改選するので、3年スパンで研修内容を企画

f. 多くの委員に共通するような内容 20/544 件

- ・より多くの委員に興味を持ってもらい参加してもらえるように工夫
- ・多くの委員が参加できるようなもの。なるべく全委員に共通するようなもの
- ・ベテランでもそうでない委員でも勉強になるように
- ・経験年数に差がある委員でもわかりやすいテーマになっているか

g. 福祉分野から選ぶ 20/544 件

- ・高齢者、障害者、子どもに関連したことをテーマにする
- ・福祉関係業務を重点的に企画している
- ・生活保護制度や高齢者福祉、児童福祉

h. その他 5/544 件

- ・日ごろの労苦を癒せるもの
- ・モチベーションアップが図れる内容

Q15. 2 講師の選定 (339 件)

a. テーマに合った適任者、専門性 92/339 件

- ・テーマに沿った話のできる講師
- ・研修テーマに詳しい人
- ・学識経験者、専門家
- ・それぞれの分野の専門職
- ・研修テーマに沿った内容を専門とした講師を県内・外問わず選定
- ・テーマに見合った、経験豊富で詳しく話してくれる人
- ・参考になる取り組みを行っている活動者や研究者等

b. わかりやすさ 57/339 件

- ・わかりやすい説明をする講師
- ・テーマに関心を持ってもらうことが重要なので、楽しく学べることを重視
- ・シリアスでもユーモラスでも民生委員が飽きない講師。パワーポイントに細かい字を並べて説明する講師は選定しない
- ・新任委員にも伝わりやすい研修をしてくれる講師
- ・具体例を交えてわかりやすく話してくれる講師
- ・聴衆参加型、体験型重視
- ・民生委員の活動を理解している人、相談支援活動に理解のある講師
- ・民生委員の活動と関連づけて話してくださる講師

c. 民生委員の希望する講師 54/339 件

- ・ 民生委員から提案してもらう
- ・ 民生委員の希望を聞く
- ・ 会議の中で協議して選ぶ
- ・ 事務局案から民生委員に選定してもらう
- ・ 民生委員と相談しながら決める。

d. 地元の関係機関や実践者 45/339 件

- ・ 公的機関、行政職員に依頼。県職員。県社協
- ・ 関連機関、社会福祉法人、NPO 法人などにも講師を依頼
- ・ より身近に関わりある福祉関係者
- ・ 民生委員活動において連携する機関等の担当者に依頼することも多く、連携強化の一助となっている
- ・ 市職員や社協職員、市の派遣講師等、調整を行いやすい講師から選定
- ・ 地域の実情を知っている方をお願いしたい
- ・ 行政、保健師、警察、ケアマネなど。在宅医療、介護連携相談室

e. 予算に合わせて 37/339 件

- ・ 予算内で行ってもらえる方
- ・ 支払える報酬が多くはない。わずかばかりの謝礼で気持ちよく引き受けてくれる講師
- ・ 予算があまりないため、謝礼のかからない講師を探して依頼している
- ・ 基本的に無償
- ・ 謝礼金との兼ね合いで選ぶ。予算の折り合いのつく講師を選定

f. 実績や評判 33/339 件

- ・ 他の研修で来ていただいた先生の中で選択するが多い
- ・ 民生委員の研修の実績があるかどうか
- ・ 他の研修で評判が良かった方を選定している
- ・ 関係機関や関連団体、他市から情報提供を頂き選定を行っている
- ・ 関係者を通じて紹介や案内をしてもらう

g. その他 21/339 件

- ・ 毎年かぶらないようにしている
- ・ 事務局の判断
- ・ 講師のデータが少なく、探すのに苦労している

Q15. 3 研修のプログラム (172 件)

a. 民生委員活動に役立つもの 46/172 件

- ・ 事例等を多く取り入れる
- ・ 経験年数等、段階に応じたプログラム
- ・ 民生委員の活動に必要とされるプログラムを組みたい
- ・ 視察。現場に出向いて生の声を聞く
- ・ 一斉改選の後の新任初任者研修は、短期間で広範囲で大まかな概要のプログラム
- ・ 改選時期や委員の経験年数を考慮して検討

b. 委員が興味をもち、飽きずに受講できるもの 45/172 件

- ・委員が飽きない、たいくつしない、興味をもつように
- ・一方的な講話ではなく、委員同士会話のできる参加型
- ・集中して参加できるようにメリハリをつける
- ・楽しめる要素を取り入れ、気軽に参加できるようにしている
- ・委員同士の交流の場になるプログラムを意識している
- ・グループワークを取り入れている
- ・主体的に関わっていただける内容、委員同士の情報交換ができる内容

c. 委員の希望を取り入れる 40/172 件

- ・委員と相談しながら決めている
- ・委員の希望に基づき、プログラムを決定
- ・研修部会において検討
- ・会長会において協議する
- ・定例会で役員とプログラム内容について決めている

d. 委員の負担にならないよう 29/172 件

- ・仕事を持っている方の負担を軽減するため半日で終了する内容
- ・長時間の研修とならないよう時間配分を意識している
- ・60～90分でないとう委員が疲れてしまう
- ・研修時間、休憩時間は適正であるか
- ・冬は終了時間を気にする
- ・参加者の負担が過大にならないような内容

e. その他 12/172 件

- ・毎年かぶらないようにしている
- ・これまでの研修内容と重ならないよう、事前に協議、調整
- ・昨年の反省をいかして考えている
- ・研修先との調整による

Q15. 4 研修の時期の設定 (247 件)

a. 委員が参加しやすい時期 146/247 件

- ・多くの委員が参加できるように忙しい時期を避ける
- ・他団体が実施する研修と重複しない
- ・地域の他の役員と兼ねていることが多いため、市の他の行事等と重ならないよう配慮
- ・民児協参加のイベント以外の時期を選ぶ
- ・調査等による繁忙期を避ける
- ・農繁期を避ける
- ・可能な限り、全員が参加できるように
- ・改選時期前後や年度末は避けるようにしている

b. 定例で決めておく 30/247 件

- ・決まった時期に設定
- ・例年と違わない時期を設定

- ・年間事業計画で開催月を限定
- c. 研修が必要な時期に設定 26/247 件**
- ・一斉改選のあとは早めに設定する
 - ・強化月を考慮する。委員の活動につなげやすい、意識しやすい時期かを重視
 - ・民生委員活動や地域行事とも連動した開催となるよう留意している
 - ・委員から話が聞きたいと言われたらできるだけ早い時点で
- d. 会議に合わせて実施 23/247 件**
- ・定例会時に開催となるよう設定
 - ・総会後に予定する
 - ・定期総会と同じ日に行うことにより、委員と事務局の負担を軽減する
- e. 委員の希望を聞く 17/247 件**
- ・各部会で話し合い決定している
 - ・アンケート調査により、意見をもとに考慮している
 - ・委員と相談し、時期を設定
- f. その他 5/247 件**
- ・講師の日程にあわせる
 - ・新型コロナウイルスの感染状況に注意して時期を検討
- Q15. 5 研修の周知、広報など (83 件)**
- a. 会議等で周知 43/83 件**
- ・毎月の定例会等で周知している
 - ・単位民児協ごとに参加希望を募っている
 - ・定例会にて参加確認
 - ・委員長会で周知し、地区委員長から地区定例会で各委員に伝えていただいている
- b. 個人へ通知 21/83 件**
- ・委員全員に開催通知を発送し、もれのないよう周知する
 - ・全委員への周知と出欠確認をする
 - ・対象者への適切な周知
- c. 早めに周知する 10/83 件**
- ・2 か月前案内、1 か月前集約
 - ・早めに周知することで参加率をあげる
 - ・できるだけ多くの委員に参加いただけるように、日にちに余裕をもって案内をしている
- d. 委員のみに周知 5/83 件**
- ・民児協広報誌への掲載
 - ・委員以外には周知していない

e. 広く広報している 4/83 件

- ・ホームページで周知
- ・町広報誌に掲載し、委員活動の周知を行う
- ・一般市民にも広く周知

Q15. 6 研修の予算 (132 件)

a. 限られた予算内におさえる 90/132 件

- ・できるだけ費用をおさえる必要がある
- ・予算内でできる研修を設定
- ・独自予算では確保が困難
- ・研修補助の限度額があるため

b. 予算の確保につとめている 22/132 件

- ・毎年、研修を充分に行える予算を計上している
- ・市補助金の確保
- ・必要経費は町に充分説明すれば了解いただける。そのため根拠は必要
- ・希望者が全員参加できるよう多く予算をとっている
- ・充実した研修が開催できるよう予算確保している

c. 委員からも参加費をもらう 8/132 件

- ・委員による負担金で運営している
- ・委員みなさんからの会費を利用するため、無駄のないように気を付けている
- ・宿泊視察研修の一部について、自己負担をお願いしている
- ・補助金の範囲内に収めることがなかなか難しく、委員個人の負担が求められてしまう

d. その他 12/32 件

- ・会長や役員と協議する
- ・研修部会や役員が中心となって協議している

Q15. 7 その他 (16 件)

a. 委員の主体性 7/16 件

- ・委員の主体性を尊重して企画運営すること
- ・あくまでも民児協が主催の研修であるため、司会進行については委員が行っている

b. コロナ対応 3/16 件

- ・オンライン研修への対応
- ・コロナ禍で実施できない

c. その他 6/16 件

- ・会場の選定
- ・距離や開催区域による不公平感がでないよう、移動手段を準備
- ・日程調整

V 今後の民生委員・児童委員に関することについて、担当者であるあなたご自身のお考えをお尋ねします。

Q17. 「民生委員・児童委員活動の7つのはたらき」のなかで、地域での重要度が高いと思われる項目を3つまで選んでください。

地域での重要度が高い「民生委員・児童委員活動の7つのはたらき」の内容（3つまで選択）		
	度数	%
社会調査	572	51.9%
相談	922	83.7%
情報提供	365	33.1%
連絡通報	951	86.3%
調整	210	19.1%
生活支援	63	5.7%
意見具申	146	13.2%
その他	3	0.3%
無回答	15	1.3%

「民生委員・児童委員活動の7つのはたらき」のうち、地域に対して重要度が高いと思われるはたらきとして、「連絡通報」(86.3%)が最も多く、次いで「相談」(83.7%)、「社会調査」(51.9%)、「情報提供」(33.1%)となった。

これらに対して、「調整」(19.1%)と「意見具申」(13.2%)は2割未満にとどまっており、「生活支援」(5.7%)は1割未満であった。

Q18. 民生委員・児童委員制度を持続可能な制度にしていくために必要なこととして、次の中から3つまで選んでください。

民生委員・児童委員制度を持続可能な制度にするために必要なこと (3つまで選択)		
	度数	%
活動量（時間や件数）の軽減	338	30.7%
活動の範囲や役割の明確化	501	45.5%
民生委員・児童委員自身の資質の向上	184	16.7%
支援に必要な個人情報の開示や共有	194	17.6%
専門家・機関との連携強化	90	8.2%
行政のバックアップ機能強化	225	20.5%
社会福祉協議会のバックアップ機能強化	59	5.4%
地域の他活動（自治会・町内会、学校など）との連携強化	244	22.2%
活動に伴う経済的負担の軽減	91	8.3%
単位民児協内での委員同士の協力体制	134	12.2%
民生委員・児童委員活動への地域住民の理解や協力	410	37.3%
民生委員・児童委員制度の社会的認知度の向上	191	17.4%
民生委員・児童委員自身の生活と民生委員・児童委員活動の両立	179	16.3%
民生委員・児童委員の家族の理解や協力	36	3.3%
民生委員・児童委員活動と仕事との両立	172	15.6%
民生委員・児童委員に報酬を支払う	160	14.5%
その他	14	1.3%
無回答	17	1.5%

民生委員・児童委員制度を持続可能な制度にしていくために必要なこととして、「活動の範囲や役割の明確化」（45.5%）が最も多く、次いで「民生委員・児童委員活動への地域住民の理解や協力」（37.3%）、「活動量（時間や件数）の軽減」（30.7%）が多く挙げられた。また、「民生委員・児童委員に報酬を支払う」（14.5%）ことは、必ずしも大きな割合ではなかった。